

みかん農業の現状

基礎研究部 副部長 清水徹朗

1 果実の需給動向

日本の果実(果汁を含む)の総需要量は860万トンであり、そのうち国産は349万トンで自給率は41%である(07年)。日本の果実需要は、戦後の経済成長に伴って70年代初頭まで増加を続けたが、70年代後半以降はほぼ横ばいで推移している。そのなかで輸入量が増加しているため、国内の生産量は減少している。

日本で生産される果実のうち、みかんが107万トン、りんごが84万トンであり(07年)、この2品目で果実生産量の55%を占め、みかんとりんごが日本を代表する果実である(3位以下は梨、柿、ぶどう、桃)。

なお、果実消費のうち果汁の消費量は伸びているが、生鮮果実の消費量は減少しており、特に若年層の生鮮果実離れが著しい。

2 みかんの需給動向

みかんは所得上昇に伴って需要量の増加が見込まれたため、基本法農政のなかで選択的拡大品目として位置づけられ、西日本各地でみかん畑が造成された。その結果、みかんの栽培面積はピーク時の73年には17.3万haと60年の3倍になり、みかんの生産量も78年には367万トンに達した。

しかし、農産物輸入自由化等により果実の輸入が増大したこと、他の果実やいちご、メロンの生産が増大したことなどによりみかんの需要量は期待したほどは伸びず、みかんは70年代より生産過剰となった。そのため、70年代後半から廃園等の生産調整が行われ、90年には栽培面積が8.1万haとピーク時の半分以下になった。

さらに、米国からの圧力によって91年にオレンジ、92年よりオレンジジュースの輸入が自由化され、95年からはウルグアイラウンド

合意によってオレンジ、オレンジジュースの関税率が削減された。これによりみかんの生産量はさらに減少し、07年にはみかんの栽培面積は5.2万haまで減り、生産量はピーク時の3割程度になっている(第1図)。

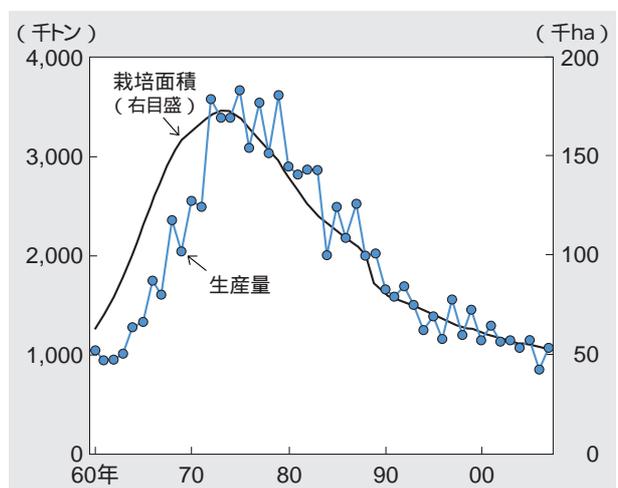
こうしたなかで生産者は温州みかん以外のかんきつ類(ネーブル、いよかん等)への転換を進め、07年においてみかん以外のかんきつ類の栽培面積は3.0万haになっている(ただし、なつみかんやはっさくの栽培面積は減少している)。

3 かんきつ類の輸入動向

みかんの輸入は防疫上の理由(ミバエ等)からほとんど行われていないが、他のかんきつ類は07年において36.6万トンの輸入があり(うちグレープフルーツ21.3万トン、オレンジ8.6万トン、レモン6.1万トン)、かんきつ類の輸入量はみかんの生産量の4割近くになっている。ただし、オレンジの輸入量は、輸入自由化後に急増し94年には19.0万トンになったが、その後減少に転じている。

オレンジジュースの輸入量も輸入自由化後

第1図 みかんの栽培面積・生産量の推移



資料 農林水産省「耕地及び作付面積統計」「果樹生産出荷統計」

第1表 規模別みかん農家戸数

(単位 戸, %)

みかん栽培面積	95年	00	05	00/95	05/00
0.1ha未満	11,355	3,509	3,164	69.1	9.8
0.1-0.3	25,783	15,833	11,461	38.6	27.6
0.3-0.5	22,911	17,613	13,264	23.1	24.7
0.5-1.0	28,207	22,867	18,019	18.9	21.2
1.0-1.5	12,527	10,371	8,225	17.2	20.7
1.5-2.0	6,828	5,915	4,900	13.4	17.2
2.0ha以上	7,563	7,462	6,959	1.3	6.7
計	115,174	83,570	65,992	27.4	21.0

資料 農林水産省「農業センサス」

増大し、07年の輸入量は9.4万トンになっている(輸入先はブラジルが8割を占める)。また、かつて日本の輸出品目であったみかん缶詰は、円高のなかで輸出量は急減し、現在では主に中国からかんきつ調製品を6.6万トン輸入している。

なお、日本はみかんの輸出もしているが、07年の輸出量は5千トン(輸出先はカナダが7割)で、生産量に対する輸出量の比率は小さい。

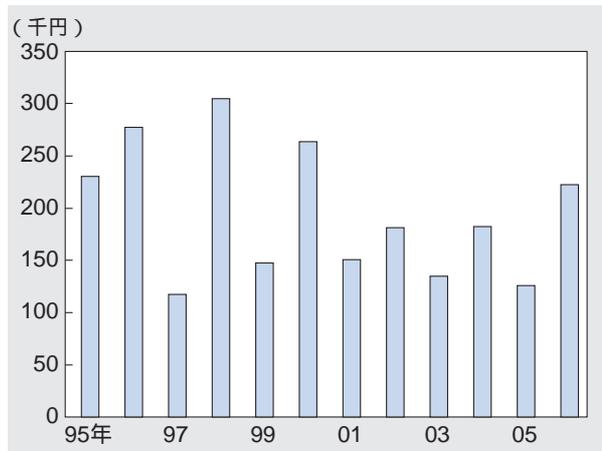
4 みかん農家の現状

みかんの需給構造の変化につれて、みかん農家の数も大きく変動した。60年に21万戸であったみかん農家数は70年には37万戸に増大し、当時は東海以西の農家の1割以上がみかんを栽培していた。しかし、需要減少に伴ってみかん農家の数は、90年には14万戸、2005年には6.6万戸に減少している。

1戸当たりの平均栽培面積は70年0.37ha、90年0.46ha、05年0.59haと徐々に拡大しているが、日本のみかん畑は傾斜地が多く収穫作業が機械化していないため、経営規模の拡大には限界があり、日本のみかん農家は現在も零細である。経営規模別の農家数の変化をみると、全ての階層でみかん農家の数は減少しているが、特に小規模なみかん農家の数の減少率が高い(第1表)。

みかん農家の10a当たりの経営収支をみると、粗収益(販売額)は485千円で所得は221千円である(06年)。過去5年間の平均でみると、

第2図 みかんによる所得(10a当たり)



資料 農林水産省「農業経営統計調査」

10a当たりの所得は168千円であり、日本のみかん農家の平均規模(0.59ha)で得られる所得は99万円である。戦後まもなくはみかんは儲かる農業部門であったが、70年代の生産過剰の時代は価格低迷に悩み、生産量が減少した今日でも、みかんはそれほど収益性の高い品目ではない(第2図)。

5 課題と展望

日本のみかん農業は、生産過剰と輸入自由化の危機に対応して新品種の導入や栽培技術の向上による品質向上に努め、温州みかんは輸入オレンジに駆逐されることはなく日本の代表的果実としての地位を維持してきた。また、ネーブルなど温州みかんに代わるかんきつ類も導入し市場で一定の評価を得てきたし、ぼんかん、しらぬい、清見、ユズなど地域ブランドとなっているかんきつ類もある。

温州みかんは皮がむきやすく、手ごろな価格で購入することができ、今後も日本の冬の果実として根強い需要が続いていくと考えられる。しかし、みかんの価格は低迷しており、みかん農家は厳しい状況にある。今後、品質のさらなる向上や果汁・加工品の開発などみかんの需要開拓を進めるとともに、流通機構の改善などによりみかん農家の手取り所得を増やすことが大きな課題であろう。

(しみず てつろう)